

令和 2 年 6 月 3 日現在

機関番号：34504

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K02451

研究課題名(和文) 読む行為を贈与として捉える可能性と意義についての基礎的事例研究

研究課題名(英文) Fundamental Research and Case Studies on the Act of Reading as Gift Receiving

研究代表者

宮原 一成 (MIYAHARA, Kazunari)

関西学院大学・教育学部・教授

研究者番号：10243875

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：基礎的事例研究として、具体的には3作品を真正面から研究対象とし、1作品を関連研究として詳細に考察した。東西の贈与交換的な思考の動向を整理したうえで、20世紀末から現在にかけての期間においては、純粋贈与よりも、倫理的義務の認知を重視する儀礼性の高い贈与のほうに関心が戻ってきているという傾向を示し、その傾向が、テキストの受容・受贈行為である読み行為の捉え方においても観察できることを示した。また、テキスト贈与という考え方を語りの時制論に接続する可能性を示すことについても一定の成果を上げた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

情の部分に深入りせずアイロニカルな立場から表層における遊戯性にふけるというイメージを持つポストモダンの影響に対抗するための反動として、相手に対する敬意を自らに課す贈与行為へ関心が高まり、再注目を浴びている現象を確認した上で、それを、テキストを取り扱う際の読者のスタンスに関する議論に当てはめるといふ、これまでにない議論の方向を読書論の分野に対して示すことができた。さらには物語論のなかの語りの時制論に対しても、新しい展開の可能性を示すこととなった。

研究成果の概要(英文)：This research has close-read four contemporary literary works in the way of basic case studies. After outlining the trends in the thought of gift in Western and Eastern Buddhist philosophy, this research has shed new light on the interpretation of the general tendency in the late 20th-21st centuries, in which the duty-bound act of the gift exchange has come to be more valued than the so-called pure gift. Then this study argues that a very similar tendency is observable in the discussion of the reader-oriented theory of reading (or receiving) texts, and that the idea of seeing the act of receiving texts as an ethical act of gift may have come to be considered as an antidote to the prevalence of the postmodernist irresponsibility. In addition, this research, by making use of Bourdieu's view on gift exchange, has opened up the theoretical possibility of applying the ideas of 'seeing the act of reading text as gift exchange' to the narratological discussion of the narrative tenses.

研究分野：英語圏文学

キーワード：贈与交換 読み行為 読者論 語りの時制

1. 研究開始当初の背景

自由主義的市場経済や競争原理の行きすぎがもたらした社会の現状に対する反省あるいは処方箋として、互酬の原理にたつ贈与と交換の考え方が、近年注目されている。わが国の例を見ると、経済学者の中谷巖や人類学・宗教学者の中沢新一、あるいは教育哲学者の矢野智司らが、それぞれの学問領域において、贈与と交換の思想の再活用を強く唱えている。西欧においても、*American Economic Review* や *Human Resource Management*、*Economica* などといった経済・経営分野の学術雑誌の目次に gift exchange という用語が頻出するようになってきているし、芸術・思想の分野でも、たとえば 1983 年に出版され、当代の作家たちの間で大きな反響を呼んだルイス・ハイドの著書 *The Gift: Imagination and the Erotic Life of Property* が、2007 年に改題再販され再び注目を集めるなどしており、また、岩野卓司が『贈与の哲学 ジャン=リュック・マリオン思想』(2014 年)で報告するところによると、フランスでも贈与の再評価の気運が高まりを見せているということである。

1920 年代に贈与と交換の概念を広く世に知らしめたマルセル・モース(Marcel Mauss)によれば、贈与という交換原則は、物流面の現象という次元にとどまらず、宗教・法・芸術など、社会のあらゆる次元を支配する原則である。ゆえにモースはこれを「全体的社会現象」と呼んだ。そのような社会の全体に行き渡る現象であるから、小説という空間においても当然のように、そこで人間活動を描く際には、何らかの贈与と交換の行為が描き込まれてきた。

従って文学作品中に贈与と行為が描かれる事例についての研究はこれまでも相当数が存在する。しかし、小説あるいは文学的テキストの書き手(作者)を贈与者、読み手を受贈者、そしてテキストあるいはテキストの意味を贈与物と見なし、読者がテキストを読むという行為自体を贈与と交換とみなしたりするようなアプローチは、少数の例外をのぞくと、あまり顧みられてこなかった。

テキストを読む行為といえ、読者反応理論や受容美学およびそれらとの関係における種々の読者論のことが想起される。1960 年代末から 20 世紀末にかけて文学批評界を席卷した観があるこの研究枠は、文芸批評だけにとどまらず、例えば学校内外の教育実践の研究であったり、医療的セラピーの研究であったりと、いくつかの研究領域にも広がっていった。だが、上で述べたようなアプローチ、すなわちテキストを読む行為を、文化人類学的・社会学的・経済学的研究対象である贈与と交換論へ接続する、というアプローチを明確な形で展開した研究者は、こちらの読書論分野においてもわずかであったように思われる。

西欧思想において、「贈与」の意味を考察した主な人物には、上で触れたモースそしてマリノウスキー(Bronisław Malinowski)、レヴィ=ストロース(Claude Lévi-Strauss)などのいわば創始者世代と、その後を承けたバタイユ(Georges Bataille)、ハイデガー(Martin Heidegger)、リクール(Paul Ricoeur)、カール・ポランニー(Polányi Károly)、さらにはハイド(Lewis Hyde)やマリオン(Jean-Luc Marion)などがあるが、テキストを読む行為を贈与と行為と見なす道筋を示したのは、デリダ(Jacques Derrida)を承けたヒリス・ミラー(Joseph Hillis Miller)の研究である。上で述べた「少数の例外」というのは、彼らのことである。デリダとヒリス・ミラーはさらに、「贈与」の概念自体にも大きな転換をもたらす研究も行っている。その点において彼らは、贈与と読み行為を連関させて考える可能性に目を向けるにあたっては、重要な素地を提供してくれる。

デリダは、本来無償の行為であるはずの「贈与」を、返報が義務として期待される「交換」行為に結びつけることに異を唱え、贈与が贈与であることを贈与者も受贈者も記憶もせず認識せず、自分たちが贈与者あるいは受贈者であるという意識さえ持たないという「純粹贈与」という不可能」を指定する、というラディカルな提案をした。そしてそこからバトンを受けたヒリス・ミラーが、それを読者がテキストを読むという行為に持ち込み、作者(贈与者)と読者(受贈者)の双方とも、贈与された意味を認識せず、贈与者が付与する意味に対し受贈者が何らかの負い目を感じることもない読書行為を考えた。これは重大な成果であるが、そこから 20 年が経過した今も、彼らの「純粹贈与」の概念およびその読書行為への応用は、まだ進められていない状況であった。

こうしたことを踏まえつつ、実際に昨今英語圏で読書行為をテーマとして書かれている文学作品と、現在におけるその受容ぶりを観察していると、この項の冒頭に書いた互酬的贈与への回帰と、同様の傾向が見られたのである。贈与論の動向においては、忘恩のような感觸さえ持つデリダらの「純粹贈与」概念の追求よりも、返報の義務が認識される元々の「贈与と交換」概念への回帰のほうが、希求され始めていた。それと歩調を合わせるように読書論においても、いわばテキストの送り手・贈り主ともいえる作者に対し、読者がテキストの発信者である作者の意図をテキストから切り離して勝手自在に取り扱う、そのような読書態度が、以前に比べると称揚されることが少なくなったのだ。作者の意図(贈与者の念といってもいい)の持つ重みを軽く扱うことが常識となったかつての読書観とは裏腹に、ここ最近の読書行為の捉え方には、「贈与する行為の意図性」や「受贈者が背負い込む返報の義務」などという、贈与の倫理的成立要件と同じ考え方が、色濃くなってきている。だが、こうした状況に正面から向き合い、デリダとヒリス・ミラーの提案からモース流の互酬的贈与と交換の概念へと遡行する方向性において、読み行為を再考するような研究は、まだ行われていなかった。

2. 研究の目的

端的に言えば、上の「研究開始当初の背景」で述べたことと、そこから生じている研究上の要請に応じることが、本研究の目的である。つまり、小説などの文学作品を読むという行為を、文化人類学上の概念である「贈与」として捉えることを提案し、そして、その捉え方が持つ倫理的可能性について考察することである。

テキストを読者が読むこと自体を「贈与」と見る観点の研究は、1980年代末～90年代初頭のデリダやヒリス・ミラー以来、大きな進展が見られないのが現状だ。しかし、前項でも述べたように、英語圏の文学のなかで読みの贈与性のテーマを感じさせるものを精査すると、近年の傾向としては、交換や経済と贈与を峻別するデリダ的な捉え方から、互酬性や返礼義務を重視する1920年代の贈与の考え方のほうへ、むしろ逆行しているように思われる。本研究では、主に20世紀後半以降の英語現代小説を題材にした事例研究を行ったが、それは、「贈与」としての読み行為を再考する際に、こうした回帰的傾向を同時代の文学が見せていることの意味を考察しようと企図したためである。

さらには、もし可能であれば本研究を、贈与が生む負債の感覚に付随する「信用(credit)」「弁済期限」という概念を、物語論における「語りの時制の選択(過去時制か現在時制か)」の基準、という論点に結びつける新しい仮説を作る糸口としたい、とも考えた。これは言わば、期待をこめた研究目的だった。

3. 研究の方法

研究方法の中核をなしたのは、文献や各種資料の収集と整理と考察という、きわめて伝統的な方法である。この基礎的事例研究は、出版・公表済みの小説作品や研究文献を対象とするため、特別な実験機材やフィールドワーク、対人取材などの手法は用いておらず、また用いる必要もなかった。研究の全期間にわたり、収集した各種テキストに向き合うことと、関連文献から得られた知見について理論的な沈思をすることが、方法の大部分を占めた。

事例となる作品を研究するにあたっては、とにかく手広く同時代文学作品を数多くかき集めるといった統計学的なやり方もいったんは検討してみたが、それよりもむしろ、扱う小説の数は絞り込むことにし、作品中で描写されている読み行為が、深い考察に値するような意味を持っているような小説を精選するという方法を選んだ。例えば、研究初年度に取り組んだ Ruth Ozeki の小説は、ハイデガーらの西洋哲学と道元の禅思想とを引き比べてできた思想を柱に描かれており、そこでやりとりされる随想的日記というテキストの交換は、受け取った読み手にこれを決して蔑ろにはできないという厳粛な義務感を抱かせる贈与行為として表現される。デリダの贈与論の出発点の一つがハイデガーであることも考慮するならば、まさにこの小説は贈与的読書論という観点から精査するにふさわしい作品であり、ただ単にテキストがやりとりされる場面を含むだけの小説を10本集めるより、この1作をつぶさに読む方が、よほど意義深い研究となることは言うまでもない。

研究がテキスト精読を離れて対人的な形をとったのは、研究成果を国内外の学会で発表してピアレビューに供し反応を確かめる、という場面であった。この研究方法も、研究期間の全年度にわたって実施した。また途中途中の成果は、論文投稿の形で提示し、所説への反応を確認し研究へのフィードバックとして活用した。

4. 研究成果

年度ごとに記載することにする。研究初年度である2016年度にはまず研究の端緒と位置づける論考として、米国とカナダ両国の国籍をもつ現代女性作家の長編小説(ルース・オゼキ著 *A Tale for the Time Being*) を、本研究のアプローチにより精読する論考をまとめた。この一部をまず口頭発表として、21世紀英語文学全般を扱う国際学術会議で披露し、海外の研究者の反応を確認した。この論においては、テキストを読む行為を、モース的な捉え方とデリダ的捉え方という2通りの「贈与」概念によって考察し、前者の現代的有意義性の主張が、この作品からにじみ出ていることを指摘した。

大方から好感触を得られたため、このフィードバックもとり込みながら、同作品に関する日本語論文を執筆し同年度内に発表した。これは、当該の小説に見られる種々の《テキストのやりとり》および《読む行為》を、さまざまな贈与論者の議論枠に当てはめつつ解釈した長尺の研究であるが、論文前段において、東西の贈与論の流れを整理して批評的に提示することにも相当の紙幅をあてた。そして論文後段では、口頭発表で示した論旨に加え、この小説が、道元の禅思想を大きく取りこみ、その禅思想に「純粹贈与」的な性格をもっと厳密に言うならば、マリオンが提案した三重の現象学的還元を施して純粹贈与に近づけた贈与行為としての性格を見いだし、そしてその贈与の概念において東洋哲学と西洋哲学を出会わせていることを指摘し、そのう

えで、小説中にやりとりされる2つの随筆的日記が、贈与的厳肅さをもって受贈されることの意味を論じた。

2017年度にあげた研究成果は、読み行為を贈与交換と捉える枠組みの妥当性を、いわば傍証的に主張する論考を国内の学会(日本英文学会九州支部大会)で発表したこと、そして英語論文1本を発表したことである。

このうち、口頭研究発表は、1920年代から1970年代を経て現代に至るまでの、贈与論における有力な主張の変遷と、読者論における有力な議論の変遷を並べて観察し、両者の経年進行のあいだに顕著な共通性があることを指摘する内容である。鍵になるのはデリダの純粹贈与の概念と、受容美学や読者反応理論である。いずれも行為の起点となる者(授与者・書き手)の存在感を希薄にしたいという傾向を持っているのだが、近年になって、そうした者の存在をしかと認識することの方が倫理的に望ましいと見る懐古的傾向が現れている。このような指摘を示した。質疑応答のなかで質問者の問いに触発され、テキストを受容した者が行う反対贈与のひとつの形として「アダプテーション」という手法・現象を考察する可能性に思い至り、その場で簡略な形で展開した。遺憾ながらこれは今のところ口頭の補助的成果にとどまっている。

研究論文の方は、言ってみれば本研究に関連する研究成果である。現代アイルランド人作家の長編小説(Sabastian Barry 著 *The Secret Scripture*)を、いわば探偵調査活動的にテキストを読解する行為と、その探偵的読解の不徹底ぶりは、むしろ人情と倫理の面では評価できるという観点から精読した成果である。この小説については結末部の展開が感傷的に過ぎるといった批評がある。しかし、それは、贈与論や読者論の展開をも包含する大きな時代的動向としての倫理的転換(ethical turn)の現れとして、むしろ積極的な評価に値するのだ、という主張を本論文は繰り広げた。この論文は、査読を経て日本英文学会の学会誌に掲載された。

2018年度は、口頭研究発表2本と論文2本という成果を見た。すべて、現代英国人作家 Ian McEwan の小説 *Atonement* の精読と解釈の再検証から生まれた成果である。まず8月にテキスト研究学会第18回大会において、小説第1部に見られる《手紙を書く行為》と《その手紙を誰かが読む行為》、およびそれらの行為の描写を行う際、描写者が前提として当該の手紙を入念なやり方で読み直していることについて、その関係を誠実な贈与交換の枠組み(そして等価交換の概念と密接に結びついている罪滅ぼしの枠組み)で捉える論考を口頭発表した。これは、大幅な加筆を施した上で論文となり、同学会の学会誌に査読を経て掲載された。読み直しの反省的反復という行動を、倫理の問題と絡めて提示する論文である。

もう1件の口頭発表は、10月に日本英文学会中国四国支部大会の場で口頭発表を実施し、その後、やはり大幅加筆のうえ論文として発表した。こちらは、贈与交換・等価交換の考え方と極めて密接に結びついている《赦し》《贖罪》のテーマに焦点を当てつつ、それを読み行為に結びつけるアプローチの具体的事例研究である。小説のなかで語り手が小説を書き、それを自ら改訂していく作業に着目し、語り手が犯した罪にたいする一連の賠償行為がなされたのはいつだと書いているのか、その時系列の提示の仕方を丹念にたどり、テキストの読み書きを贖罪的交換行為として検証した。その際、ブルデュー(Pierre Bourdieu)による贈与交換の時間論を援用するという独自のアプローチをとりながら、「贈与のお返しや罪滅ぼしという埋め合わせにどれほど時間を掛けるべきか」という問題にまつわる倫理性の評価を考察した。

諸般の事情により研究期間延長を申請し、その結果最終年度となった2019年度には、この贈与論的テキスト読書論を新しいフィールドに持ち込むような研究発表をすることができた。「2. 研究の目的」の終わりに書いた、「期待をこめた研究目的」をとりあえず形にできた恰好である。現代アイルランド小説(Sally Rooney 著 *Normal People*)を精読し、テキストを読む行為と語りの時制の選択の関連性を指摘するための事例研究とする論考を、国際文体論学会(PALA)において口頭で発表した。この小説では、ふたりの若い主人公同士が各種 SNS 媒体を利用してメッセージを交わす行為と、主人公のひとりが文学的テキストを執筆しそれをもう一方が読むという行為が、密かに対置されている。この対置構造をまず指摘し、それを、現在時制語りと過去時制語り交代で出現するという本小説の構成に関係づけて見ることを提案した。ここでもやはりブルデューの贈与観を活用し、テキストの《受贈》(および《返報》)にかかる時間によって文学テキストと日常テキストの扱いが区別されるのだ、という主張を展開し、語りの時制論に新しい観点を導入した。

以上、当初の目的を大方果たす成果は上がったものと考えている。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 宮原 一成	4. 巻 69
2. 論文標題 赦されるのは時間の問題 Ian McEwanのAtonementにおける時系列の印象操作	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『山口大学文学会誌』	6. 最初と最後の頁 95-124
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 宮原 一成	4. 巻 15
2. 論文標題 1つに重ねた読む行為の記録 イアン・マキューアン作『贖罪』第1部における誠実さ	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 『テキスト研究』	6. 最初と最後の頁 71-90
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 宮原一成	4. 巻 51
2. 論文標題 『あるときの物語』における純粹贈与志向	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 『英語と英米文学』	6. 最初と最後の頁 57-99
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Kazunari Miyahara	4. 巻 58
2. 論文標題 A Case of/for 'Sad Black Names and Dates': Sebastian Barry's The Secret Scripture as a (Post-) Postmodernist Detective Novel	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 『英文学研究 英文号58』	6. 最初と最後の頁 1-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 宮原 一成
2. 発表標題 隠蔽が合一か 『贖罪』における《テキストを読む行為》の重ね塗りの倫理
3. 学会等名 テキスト研究学会第18回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宮原 一成
2. 発表標題 赦されるのは時間の問題 Ian McEwanのAtonementにおける時系列操作
3. 学会等名 日本英文学会中国四国支部第71回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 宮原一成
2. 発表標題 テキストを読む行為を贈与論で捉えるアプローチの可能性 - それぞれの論争に共通するもの
3. 学会等名 日本英文学会九州支部第70回大会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Kazunari Miyahara
2. 発表標題 The Meaning of Reading in A Tale for the Time Being: Gift Exchange (Un-)deconstructed
3. 学会等名 What Happens Now: 21st Century Writing in English: 4th Biennial International Conference (国際学会)
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 Kazunari Miyahara
2. 発表標題 Stories and Emails and Time Taken to Respond: Poetics of Textual Gift-Exchange in Sally Rooney's Normal People
3. 学会等名 PALA (Poetics and Linguistics Association) 第39回年次大会 (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考